

# 文教警察企業常任委員会資料



令和8年4月24日  
企業局

企業局幹部職員名簿	・ ・	3 ページ
一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設について	・ ・	4 ページ
Ⅰ 企業局の組織の概要		
1 企業局の組織及び職員数	・ ・	5 ページ
2 企業局の主な事務分掌	・ ・	6 ページ
Ⅱ 事業概要		
1 電気事業	・ ・	7 ページ
2 工業用水道事業	・ ・	9 ページ
3 地域振興事業	・ ・	10 ページ
4 企業局事業施設配置図	・ ・	11 ページ
Ⅲ 令和8年度宮崎県公営企業会計当初予算		
1 当初予算のポイント	・ ・	12 ページ
2 当初予算の概要	・ ・	13 ページ
電気事業予算	・ ・	16 ページ
工業用水道事業予算	・ ・	20 ページ
地域振興事業予算	・ ・	23 ページ
3 主な新規・重点事業	・ ・	26 ページ
4 その他主要事業の概要	・ ・	30 ページ
5 知事部局等への主な経費支出予定額	・ ・	31 ページ

【令和8年4月1日現在】

企業局長	松浦 直康 (まつうら なおやす)	
副局長 (総括)	大野 正幸 (おおの まさゆき)	
副局長 (技術)	迫 節夫 (さこ せつお)	
技監	山元 孝訓 (やまもと たかのり)	
課名	課長等名	課長補佐名
総務課	濱川 哲一 (はまかわ てついち)	西山 朝子 (にしやま あさこ)
総務課経営企画室	児玉 昭一 (こだま しょういち)	
工務管理課	山元 孝訓 (やまもと たかのり)	稲倉 宗俊 (いなくら むねとし) 小泉 基 (こいずみ もとき)
施設保全課	結城 善行 (ゆうき よしゆき)	山下 一男 (やました かずお) 前田 勉 (まえだ つとむ)
発電設備課	西本 修一 (にしもと しゅういち)	米田 修二 (こめだ しゅうじ) 佐藤 一啓 (さとう かずひろ)
総合制御課	栢木 良一 (かしわぎ りょういち)	笠島 宏文 (かさじま ひろふみ)

※議会担当 総務課 職員・調整担当 主幹 川崎 修一郎 (かわさき しゅういちろう)  
主査 吉田 智美 (よしだ ともみ)

## 1 令和7年度の動き

### (1) 指定管理者の運営辞退

利用者数の減少により、指定管理者から運営の継続が困難であるという運営辞退の申し出を令和8年1月に受け入れ、3月末をもって指定を取り消した。

### (2) 新富町からの運営の申し出

指定管理者の取消しに伴い4月以降は運営を休止して今後の検討を進めることとしていたが、地元新富町に状況説明を行う中で、町から運営の申し出があり、施設の譲渡を前提にゴルフ場の運営を町に引き継ぐこととした。

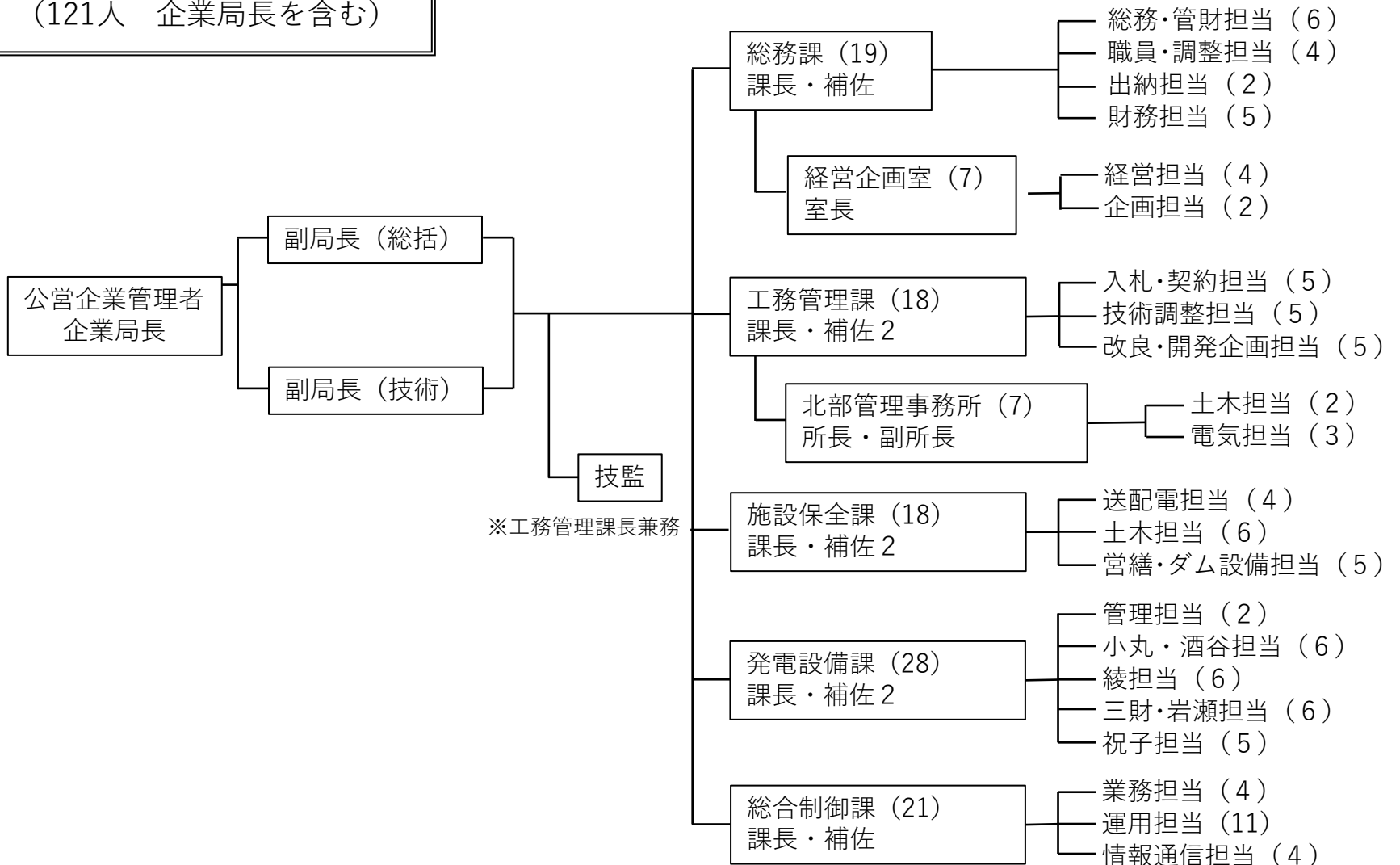
- ・ 3月に町とゴルフ場の運営に関する覚書を締結  
(運営継続の期間、従業員への雇用、クラブハウスの大規模改修、町への支援等)
- ・ 4月から町に施設を無償で貸付け、町による運営が開始されている。

## 2 今後の対応方針

- ・ 町への施設の譲渡に向け、クラブハウスの大規模改修の内容について、町と協議を行う。
- ・ 町によるゴルフ場の運営にかかる費用について支援を行う。
  - ①運営開始にあたって必要な費用の支援
  - ②運営開始から5年目までの利用促進の取組にかかる費用の一部の支援

# 1 企業局の組織及び職員数

本庁 5 課 1 室 1 出先機関  
(121人 企業局長を含む)



## 2 企業局の主な事務分掌

### 総務課

- 1 公有財産の取得、管理及び処分に関する事。
- 2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- 3 局内の事務の総合調整に関する事。
- 4 金銭の出納事務に関する事。
- 5 予算及び決算に関する事。
- 6 水源かん養林（緑のダム造成事業を含む。）及び分収林の管理に関する事。

### 総務課経営企画室

- 1 経営の基本方針及び経営計画に関する事。
- 2 電気料金その他の供給条件に関する事。
- 3 工業用水道の使用料その他の供給条件に関する事。
- 4 地域振興事業に係る管理運営に関する事。
- 5 新規事業及び既存事業（電気事業を除く。）に係る企画及び調査に関する事。

### 工務管理課

- 1 電気事業施設及び工業用水道事業施設（以下「施設等」という。）に係る許認可に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。
- 2 電気事業に係る企画及び調査に関する事。
- 3 災害対策及び安全管理に関する事。
- 4 新規発電所の建設工事の計画並びに設計（許認可申請等を含む。）、施行、監督及び検査（以下「設計等」という。）に関する事。
- 5 工事及び委託（総務課の主管に属するものを除く。以下「工事等」という。）に係る入札制度に関する事。
- 6 発電所の大規模な改良工事の計画及び設計等に関する事。

### 北部管理事務所

- 1 工業用水道施設の管理に関する事。
- 2 工業用水の水質及び水圧の検査に関する事。
- 3 工業用水道施設の直接運転に関する事。
- 4 工業用水道施設に係る土木、電気及び機械設備工事の設計、監督及び検査に関する事。
- 5 祝子発電所、上祝子発電所、浜砂発電所及び渡川発電所の重大事故に係る措置に関する事。
- 6 北部管理事務所太陽光発電設備の管理及び工事の設計等に関する事。

### 施設保全課

- 1 送配電設備の管理及び工事の設計等に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。
- 2 ダムに関する事（他課の主管に属するものを除く。）。
- 3 施設等に係る土木工作物の管理及び工事の設計等に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。
- 4 施設等に係る電気及び機械設備の管理及び工事の設計等に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。
- 5 施設等に係る建築物の管理及び工事の設計等に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。

### 発電設備課

- 1 施設等に係る電気及び機械設備の管理及び工事の設計等に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。
- 2 工事等に係る契約、予算管理及び精算に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。

### 総合制御課

- 1 発電所及び工業用水道施設の監視制御に関する事。
- 2 停止作業計画に関する事。
- 3 給電業務に関する事。
- 4 電力量に関する事。
- 5 貯水池の運用に関する事。
- 6 総合監視制御システム（付随設備及び遠方監視制御設備を含む。）の管理及び工事の設計等に関する事。
- 7 企業局情報通信ネットワーク（付随設備を含む。）の管理及び工事の設計等に関する事。

企業局では、次の3事業を実施している。

- 電気事業** : 水力発電等を行い、電力を供給
- 工業用水道事業** : 細島工業団地の工場などに工業用水を供給
- 地域振興事業** : 一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設  
(ゴルフ場) を運営 ※新富町へ貸付け

## 1 電気事業

### (1) 発電事業

#### ① 沿革

昭和13年に県営電気建設部として発足以来、河川管理者の委託を受けて、6つの河川総合開発事業を実施しており、電力の安定供給や下流域市町村の水害防止、かんがい用水確保による農業の振興など、地域の発展に貢献している。

小丸川河水統制事業 (昭和13年～昭和31年)

綾川総合開発事業 (昭和31年～昭和35年)

三財川総合開発事業 (昭和36年～昭和38年)

大淀川総合開発事業 (昭和39年～昭和42年)

祝子川総合開発事業 (昭和44年～昭和48年)

綾北川総合開発事業 (昭和46年～平成12年)

### ② 事業の規模

#### ア 水力発電

発電所数 : 14

最大出力合計 : 159,399キロワット

(24公営電気事業者中、第3位)

供給先 (非FIT) : 丸紅新電力株式会社

// (FIT) : 株式会社UPDATER

発電所名		所在市町村	発電開始年月	最大出力(kW)	設備区分
祝子川 (五ヶ瀬川水系)	祝子発電所	延岡市	S48.4	17,300	非FIT
	上祝子発電所	〃	S48.9	3,300	非FIT
	浜砂発電所	〃	H 4.4	2,400	非FIT
	祝子第二発電所	〃	H24.4	35	FIT
小丸川 (小丸川水系)	石河内第一発電所	木城町	S25.5	22,200	非FIT
	渡川発電所	日向市	S30.4	12,344	FIT
三財川 (一ツ瀬川水系)	立花発電所	西都市	S38.2	13,400	非FIT
	三財発電所	〃	S38.7	8,800	非FIT
綾川 (大淀川水系)	綾第一発電所 <sup>(南)</sup>	小林市	S33.4	13,000	非FIT
	綾第一発電所 <sup>(北)</sup>	〃	S35.5	12,000	非FIT
	綾第二発電所※	綾町	S34.3	28,000	非FIT
	田代八重発電所	小林市	H12.4	5,800	非FIT
岩瀬川 (大淀川水系)	岩瀬川発電所	都城市	S42.7	18,600	非FIT
	猿瀬発電所	高原町	H16.4	1,700	非FIT
酒谷川 (広渡川水系)	酒谷発電所	日南市	H28.10	520	FIT
合 計				159,399	-

※ 綾第二発電所は現在大規模改良工事中であり、令和10年4月よりFIT (固定価格買取制度) にて運転開始予定

## イ 太陽光発電

設置箇所数：3

最大出力合計：100キロワット

供給先（卒FIT）：ゼロワットパワー株式会社

〃（FIT）：株式会社UPDATER

設置場所	所在市町村	発電開始年月	最大出力(kW)	設備区分
工業用水道施設配水池	日向市	H22.2	30	卒FIT
工業用水道施設浄水場	〃	H26.3	20	FIT
綾第二発電所	綾町	H26.3	50	FIT
合計			100	-

## (2) 緑のダム造成事業

安定的な電力の供給に資することを目的として、平成18年度より企業局が発電事業を行うダムの上流域の未植栽地等を取得して植林等を実施している。

また、上記の取り組みに加えて、令和6年度より環境森林部が実施しているグリーン成長プロジェクトを支援することで、水源かん養機能の高い森林を整備している。

※ 取得面積（累計）：524.10ヘクタール  
（R8.3.31現在）

植林面積（累計）：246.31ヘクタール  
（R8.3.31現在）

## (3) 市町村等の小水力発電開発への技術支援

電気事業で培った水力発電開発等のノウハウを生かし、市町村や土地改良区などが取り組む小水力発電の開発に必要な現地調査や、経済性の評価などを行っている。

平成16年度から令和7年度までの間、市町村からの要請に伴う小水力発電可能性調査を75地点で実施し、次の9地点の発電設備が稼働している。

名称 ( ) 書きは管理者	所在市町村	発電開始年月	最大出力(kW)
<small>しもこぼる</small> 下小原発電所 (下小原発電組合)	日之影町	H26.2	5
<small>ひやくさいや</small> 「川の駅百菜屋」発電設備 (西米良村)	西米良村	H26.6	1
<small>あらだに</small> 荒谷発電所 (荒谷用水組合)	五ヶ瀬町	H27.4	2.4
諸塚小水力発電所 (諸塚村)	諸塚村	H29.4	19.5
<small>おおひとすばる</small> 大日止昴小水力発電所 (大人発電農業協同組合)	日之影町	H29.11	49.9
田代陣の池ホルタル谷小水力発電所 (田代維持管理組合)	えびの市	R1.8	13.9
<small>かきのきぼる</small> えびの市柿木原浄水場マイクロ水力 発電所(株式会社DK-Power)	えびの市	R2.6	27
<small>さの</small> 狭野土地改良区小水力発電所 (狭野土地改良区)	高原町	R3.6	19.9
<small>はたけなか</small> 畑中小水力発電所 (高千穂町)	高千穂町	R6.5	49.9

## 2 工業用水道事業

### (1) 事業の概要

工業用水道事業は、細島工業団地に工業用水を供給する目的で、昭和39年10月から給水を開始している。

給水能力は、125,000m<sup>3</sup>/日で、現在、旭化成株式会社など16社に給水を行っている。

### (2) 企業別の契約水量

(令和8年4月現在：16社)

受水企業名	契約水量(m <sup>3</sup> /日)
旭化成(株)	30,306
(株)日向製錬所	30,300
東ソー日向(株)	15,500
富士シリシア化学(株)	7,620
ウェルネオシュガー(株)	3,570
リージョナルパワー(株)	5,400
(株)黒田工業	550
太陽工業コンクリート(株)	240
(株)科学飼料研究所	240
センコー(株)	200
岸上冷蔵(株)	156
南日本くみあい飼料(株)	102
東郷メディキット(株)	102
日向バイオマス発電(株)	2,928
(株)日向	102
MF マテリアル(株)	864
合計	98,180

### (3) 給水料金

基本料金	10.40 円/m <sup>3</sup> (全国平均：23.00 円※)
------	--

※「令和6年度 日本の水資源の現況」(国土交通省)より引用

### (4) 施設の概要



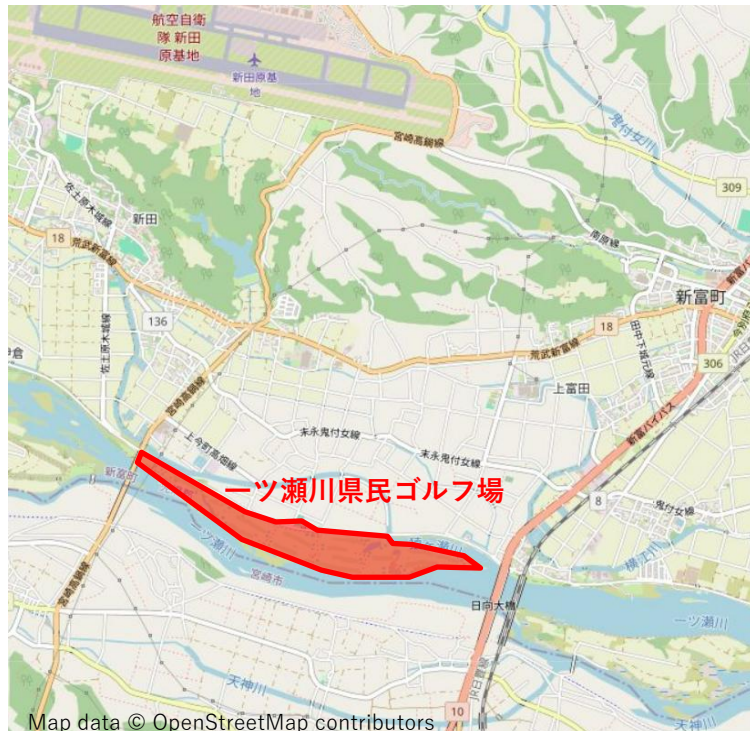
### 3 地域振興事業

#### (1) 事業の概要

地域振興事業(一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設)は、地域振興と県民福祉の向上に寄与する目的で、一ツ瀬川の河川敷にゴルフコースなどを整備し、平成2年から営業しており、利用者数は累計133万人を超えている。

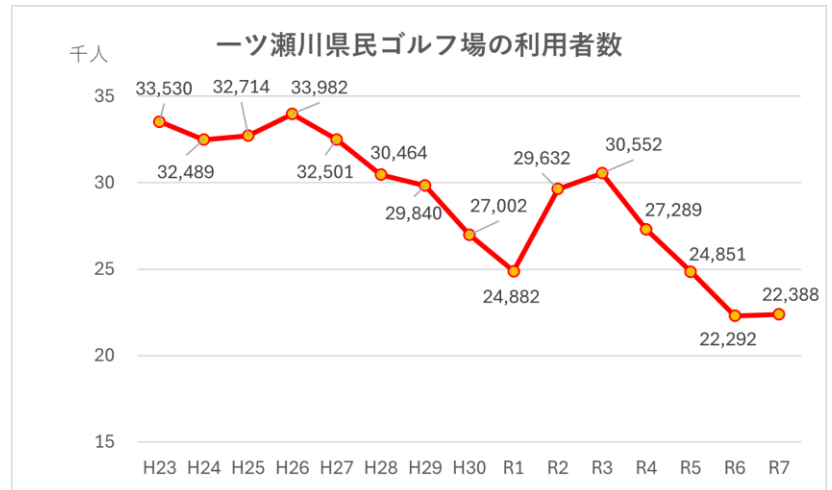
#### (2) 施設の概要

所在地	営業開始	ゴルフコース
児湯郡 新富町	平成2年11月	パブリック18ホール パー70 S.G 5,651ヤード W.G 5,672ヤード



#### (3) 近年の利用状況

平成2年の開業以来、利用者数は減少傾向。近年はゴルフ人口の減少や冠水によるコース状態の悪化等で平成30年度以降、令和3年度を除いて赤字となっている。



#### (4) 新富町による運営について

昨年度、指定管理者から、利用者数の減少により運営継続が困難として運営辞退の申出があり、年度末をもって指定を取消し。

地元新富町に状況説明を行う中で、ゴルフ場運営の申出があり協議を進め、令和8年4月から町が運営を開始。今後は施設の譲渡に向けた協議を進める。

- 令和8年1月 指定管理者からの運営辞退受諾  
新富町に指定管理者辞退の状況説明  
新富町からのゴルフ場運営の申出
- 3月 新富町との運営に関する覚書締結
- 4月1日 新富町による運営開始

# 4 企業局事業施設配置図



## 1 当初予算のポイント

### (1) 将来に向けた安定経営のための基盤整備

老朽化した施設・設備の計画的な更新・改修を行い、将来にわたって安定的に経営を行うための基盤を整備する。

(主な事業)

○綾第二発電所大規模改良事業（継続費）	2,325,609千円
○石河内第一発電所1号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事（継続費）	427,950千円
㊦祝子発電所水圧鉄管塗装工事	230,000千円
㊦綾第一発電所北機水車発電機一部改良及び精密点検工事（継続費）	74,140千円
㊦石河内第一発電所2号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事（継続費）	20,350千円

### (2) 経営環境の変化への的確な対応

頻発する自然災害をはじめ、業務の効率化や職員の負担軽減の実現など、企業局を取り巻く経営環境の変化に的確に対応する。

(主な事業)

○古賀根橋ダム取水口スクリーン除塵機設置工事（継続費）	160,000千円
○工業用水道施設取水口維持管理用道路工事	36,200千円
㊦工業用水道施設1号水管橋耐震補強詳細設計及び地質調査業務	19,500千円
○工業用水道施設の維持・更新計画等のあり方検討業務委託	11,638千円

### (3) 地域貢献に資する取組の推進

局の設置理念「本県の産業経済の振興と住民の福祉の増進」に基づき、地域貢献に資する取組を推進する。

(主な事業)

○緑のダム造成事業	41,060千円
○県営発電所周辺地域振興事業	13,000千円
○内水面漁業活性化総合対策事業	9,000千円

## 2 当初予算の概要

### (1) 電気事業

【業務の予定量：年間供給電力量 426,025,000kWh】

(単位：千円)

区 分		令和 8 年度当初予算	令和 7 年度当初予算	増 減
収益的収支	事業収益	6,997,608	5,452,748	1,544,860
	事業費	5,706,586	6,599,989	- 893,403
	収支残	1,291,022	- 1,147,241	2,438,263
資本的収支	資本的収入	81,585	81,077	508
	資本的支出	3,839,625	3,617,434	222,191
	収支残	- 3,758,040	- 3,536,357	- 221,683

## (2) 工業用水道事業

【業務の予定量：給水事業所数 16社 年間総給水量 35,835,700m<sup>3</sup>】

(単位：千円)

区 分		令和 8 年度当初予算	令和 7 年度当初予算	増 減
収益的収支	事業収益	368,102	377,672	-9,570
	事業費	483,613	465,382	18,231
	収支残	-115,511	-87,710	-27,801
資本的収支	資本的収入	0	0	0
	資本的支出	136,822	169,334	-32,512
	収支残	-136,822	-169,334	32,512

### (3) 地域振興事業

【業務の予定量：年間施設利用者数 0人】

(単位：千円)

区 分		令和 8 年度当初予算	令和 7 年度当初予算	増 減
収益的収支	事業収益	1,564	20,320	-18,756
	事業費	25,642	18,959	6,683
	収支残	-24,078	1,361	-25,439
資本的収支	資本的収入	0	0	0
	資本的支出	12,989	20,239	-7,250
	収支残	-12,989	-20,239	7,250

# 電気事業予算

## (1) 業務の予定量

年間供給電力量 426,025,000kWh

## (2) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

科目	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	増減	備考
<b>事業収益</b>	<b>6,997,608</b>	<b>5,452,748</b>	<b>1,544,860</b>	
営業収益	6,637,311	4,967,443	1,669,868	
電力料	6,565,909	4,907,336	1,658,573	11発電所における電力料
営業雑収益	71,402	60,107	11,295	行政財産使用料等
附帯事業収益	83,413	84,470	-1,057	
電力料	82,894	81,470	1,424	小水力発電、太陽光発電電力料
附帯事業雑収益	519	3,000	-2,481	多目的ダム管理費負担金
財務収益	192,157	234,223	-42,066	
受取配当金	109,912	94,218	15,694	株式配当金
受取利息	63,171	100,140	-36,969	資金運用による受取利息
基金収益	19,074	39,865	-20,791	基金運用による受取利息
営業外収益	84,727	166,612	-81,885	長期前受金戻入等
特別利益	0	0	0	

(単位：千円)

科 目	令和 8 年度 当初予算	令和 7 年度 当初予算	増 減	備 考
<b>事業費</b>	<b>5,706,586</b>	<b>6,599,989</b>	<b>- 893,403</b>	
営業費用	5,345,959	6,388,655	- 1,042,696	
職員給与費	1,210,623	1,200,572	10,051	
修繕費	1,206,171	1,477,712	- 271,541	祝子発電所水圧鉄管塗装工事等
水利使用料	164,465	164,465	0	
委託費	310,066	336,282	- 26,216	送電線路維持管理業務等
諸費	458,879	509,341	- 50,462	負担金等
減価償却費	1,118,428	1,140,582	- 22,154	
固定資産除却費	178,109	711,196	- 533,087	綾第二発電所大規模改良事業等
その他	699,218	848,505	- 149,287	各種関連費振替額等
附帯事業費用	85,351	70,419	14,932	小水力発電、太陽光発電に係る費用
財務費用	1,911	3,129	- 1,218	企業債の支払利息等
営業外費用	223,365	87,786	135,579	消費税及び地方消費税納付額等
特別損失	0	0	0	
予備費	50,000	50,000	0	
<b>収支残</b>	<b>1,291,022</b>	<b>- 1,147,241</b>	<b>2,438,263</b>	

### (3) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

科目	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	増減	備考
<b>資本的収入</b>	<b>81,585</b>	<b>81,077</b>	<b>508</b>	
工事負担金	11,618	11,110	508	
貸付金返還金	69,967	69,967	0	工業用水道事業会計等からの返還金
<b>資本的支出</b>	<b>3,839,625</b>	<b>3,617,434</b>	<b>222,191</b>	
建設改良費	3,701,536	3,465,348	236,188	綾第二発電所大規模改良事業等
企業債償還金	38,029	52,086	-14,057	企業債の元金償還
雑支出	60	0	60	
予備費	100,000	100,000	0	
<b>収支残</b>	<b>-3,758,040</b>	<b>-3,536,357</b>	<b>-221,683</b>	

#### ※資本的収支不足額 3,758,040千円の補てん財源内訳

・ 減債積立金	38,029千円
・ 建設改良積立金	1,067,000千円
・ 過年度分損益勘定留保資金	2,150,118千円
・ 過年度分消費税資本的収支調整額	251,966千円
・ 当年度分消費税資本的収支調整額	250,927千円
計	3,758,040千円

#### (4) 継続費

##### ア 営業費用

総額及び年割額

(単位：千円)

事業名 年度	石河内第一発電所2号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事	綾第一発電所北機水車発電機一部改良及び精密点検工事	祝子発電所水車発電機精密点検工事	計
令和8年度	0	0	0	0
令和9年度	78,467	0	122,728	201,195
令和10年度	－	167,371	－	167,371
令和11年度	－	16,323	－	16,323
計	78,467	183,694	122,728	384,889

##### イ 建設改良費

総額及び年割額

(単位：千円)

事業名 年度	石河内第一発電所2号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事	綾第一発電所北機水車発電機一部改良及び精密点検工事	計
令和8年度	20,350	74,140	94,490
令和9年度	386,650	90,640	477,290
令和10年度	－	1,292,720	1,292,720
令和11年度	－	24,310	24,310
計	407,000	1,481,810	1,888,810

# 工業用水道事業予算

## (1) 業務の予定量

給水事業所数 16社  
年間総給水量 35,835,700m<sup>3</sup>

## (2) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和 8 年度 当初予算	令和 7 年度 当初予算	増 減	備 考
<b>事業収益</b>	<b>368,102</b>	<b>377,672</b>	<b>-9,570</b>	
営業収益	341,509	341,624	-115	
給水収益	338,702	338,879	-117	給水料金
営業雑収益	2,807	2,745	62	行政財産使用料等
営業外収益	26,593	36,048	-9,455	
受取利息	9,013	18,156	-9,143	資金運用による受取利息
長期前受金戻入	17,464	17,779	-315	補助金等の収益化相当額
営業外雑収益	116	113	3	
特別利益	0	0	0	

(単位：千円)

科 目	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	増 減	備 考
<b>事業費</b>	<b>483,613</b>	<b>465,382</b>	<b>18,231</b>	
営業費用	467,085	448,817	18,268	
職員給与費	72,581	73,099	-518	
動力費	50,093	48,329	1,764	ポンプの電気料等
薬品費	12,000	8,745	3,255	濁水処理用薬品費
修繕費	37,420	39,069	-1,649	取水口堆積土砂除去工事等
委託費	133,073	129,592	3,481	工業用水道休日管理等業務等
減価償却費	134,126	123,481	10,645	
固定資産除却費	2,236	388	1,848	
その他	25,556	26,114	-558	諸費、各種関連費等
営業外費用	10,528	10,565	-37	
支払利息	191	198	-7	電気事業会計借入金の支払利息
消費税等	8,091	5,850	2,241	消費税及び地方消費税納付額
雑損失	2,246	4,517	-2,271	保有債券満期による償還差損等
特別損失	0	0	0	
予備費	6,000	6,000	0	
<b>収支残</b>	<b>-115,511</b>	<b>-87,710</b>	<b>-27,801</b>	

### (3) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	増 減	備 考
<b>資本的収入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>資本的支出</b>	<b>136,822</b>	<b>169,334</b>	<b>- 32,512</b>	
建設改良費	66,822	99,334	- 32,512	取水口維持管理用道路工事等
借入金償還金	60,000	60,000	0	電気事業会計への元金償還
予備費	10,000	10,000	0	
<b>収支残</b>	<b>- 136,822</b>	<b>- 169,334</b>	<b>32,512</b>	

#### ※資本的収支不足額 136,822千円の補てん財源内訳

・借入金償還積立金	60,000千円
・過年度分損益勘定留保資金	59,013千円
・過年度分消費税資本的収支調整額	13,488千円
・当年度分消費税資本的収支調整額	4,321千円
計	136,822千円

## 地域振興事業予算

### (1) 業務の予定量

年間施設利用者数 0人

### (2) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

科目	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	増減	備考
<b>事業収益</b>	<b>1,564</b>	<b>20,320</b>	<b>-18,756</b>	
営業収益	148	18,657	-18,509	
施設利用料	0	18,530	-18,530	指定管理者からの納付金
営業雑収益	148	127	21	行政財産使用料等
営業外収益	1,416	1,663	-247	
受取利息	635	1,629	-994	資金運用による受取利息
消費税還付金	758	0	758	消費税及び地方消費税還付金
長期前受金戻入	18	29	-11	受贈財産評価額の収益化相当額
営業外雑収益	5	5	0	
特別利益	0	0	0	

(単位：千円)

科 目	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	増 減	備 考
<b>事業費</b>	<b>25,642</b>	<b>18,959</b>	<b>6,683</b>	
営業費用	24,613	16,566	8,047	
職員給与費	934	956	-22	
修繕費	1,210	1,210	0	
委託費	10,000	1	9,999	施設の維持管理に係る業務委託
諸費	1,314	1,418	-104	漁協への助成金等
市町村交付金	1,270	1,279	-9	
減価償却費	9,644	11,408	-1,764	
固定資産除却費	36	36	0	
その他	205	258	-53	賃借料等
営業外費用	229	1,593	-1,364	
支払利息	75	76	-1	電気事業会計借入金の支払利息
消費税等	0	1,114	-1,114	
雑損失	154	403	-249	保有債券満期による償還差損等
特別損失	0	0	0	
予備費	800	800	0	
<b>収支残</b>	<b>-24,078</b>	<b>1,361</b>	<b>-25,439</b>	

### (3) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	増 減	備 考
資本的収入	0	0	0	
資本的支出	12,989	20,239	-7,250	
建設改良費	21	7,271	-7,250	工事管理システム構築事業
借入金償還金	9,968	9,968	0	電気事業会計への元金償還
予備費	3,000	3,000	0	
収支残	-12,989	-20,239	7,250	

※資本的収支不足額	12,989千円の補てん財源内訳
・過年度分損益勘定留保資金	12,989千円
計	12,989千円

## 綾第二発電所大規模改良事業(継続費)

工務管理課 2,325,609千円 ※全体事業費 17,928,900千円  
【財源:全額自己資金】

### 事業の目的

綾第二発電所は、運用開始から60年以上が経過し、主要機器等に老朽化が見られるため、最新機器へ更新等を行う。

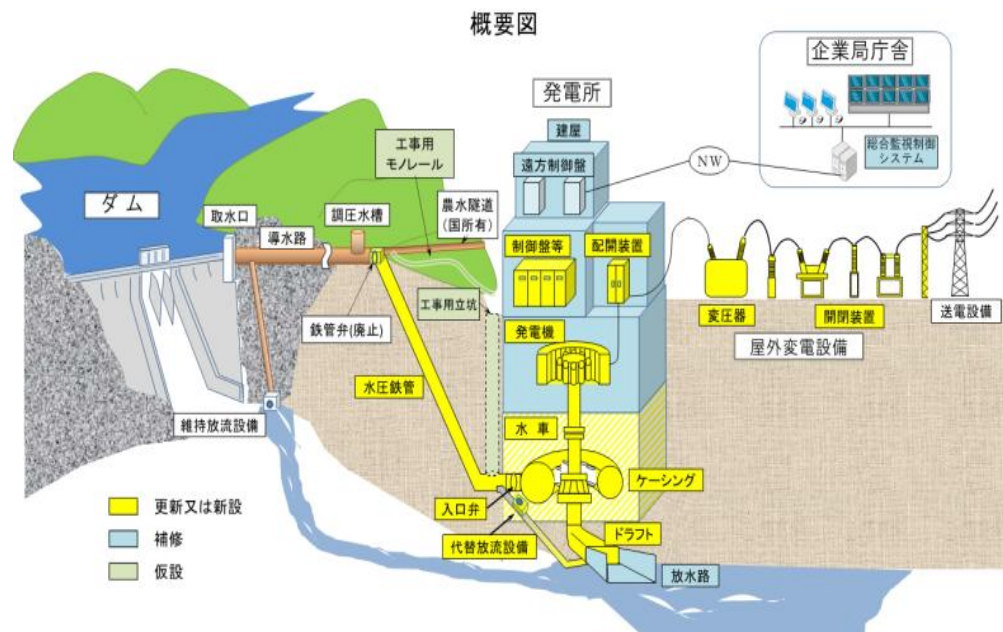
### 事業の概要

#### (1) 事業内容

- ① 水車発電機等更新  
水車発電機更新、屋外変電設備更新、水圧鉄管更新ほか
- ② その他  
代替放流設備新設、放水路改修、建屋補強、総制システム改修ほか

#### (2) 事業効果

老朽化した発電設備等の更新により、電力の供給信頼性が向上し、発電電力量の増加やライフサイクルコストの低減が図られるとともに、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)の活用による収入の増加が見込まれる。



### 事業の期間

令和元年度～令和9年度

# 新 綾第一発電所北機水車発電機一部改良及び精密点検工事(継続費)

発電設備課 74,140千円 ※全体事業費 2,099,350千円  
【財源:全額自己資金】引当金取崩額を含む

## 事業の目的

修理困難となった機器の廃止に必要な改造又は更新を行うとともに、一部機能障害が生じている機器の更新を行う。  
併せて、保安規程に基づき水車発電機の分解点検等を行う。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 一部改良  
回転子・调速機改造、入口弁更新ほか
- ② 精密点検  
水車発電機分解点検ほか

### (2) 事業効果

機器の改造、更新及び点検等により信頼性が向上し、電力の安定供給が図られる。

概要図



## 事業の期間

令和8年度～令和11年度

# 新 石河内第一発電所 2号自動制御装置更新及び 水車発電機精密点検工事（継続費）

発電設備課 20,350千円 ※全体事業費 833,800千円  
【財源：全額自己資金】引当金取崩額を含む

## 事業の目的

2号発電機の自動制御装置は、近年補修部品の確保が困難な状況であることから本装置の更新及び老朽化した機器の更新を行う。  
併せて、保安規程に基づき水車発電機の分解点検等を行う。

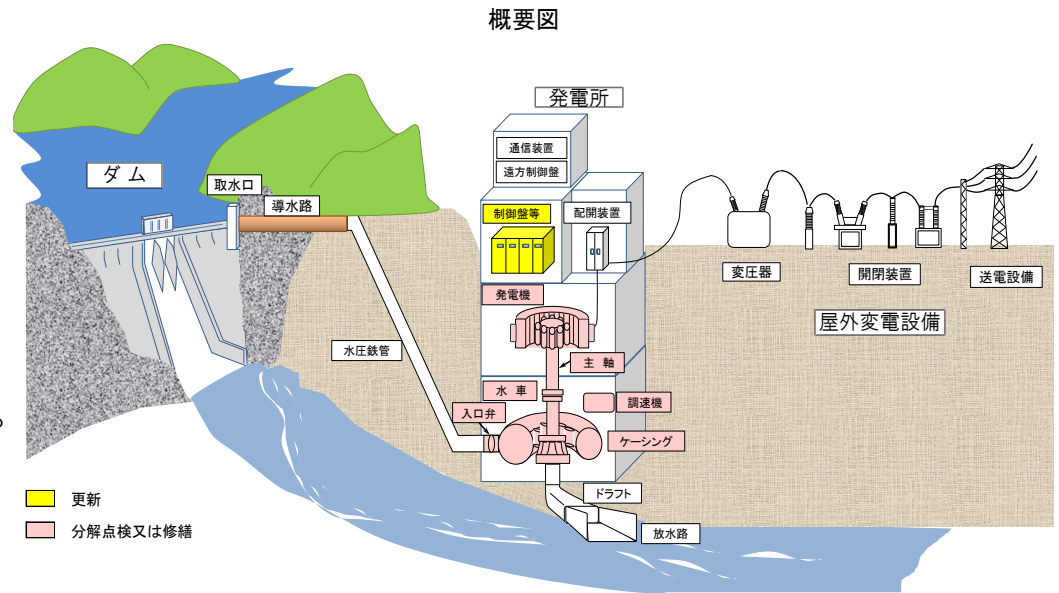
## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 自動制御装置更新  
自動制御盤、発電機継電器盤、  
励磁装置盤等の更新
- ② 水車発電機精密点検  
水車発電機分解点検ほか

### (2) 事業効果

装置の更新及び点検等により信頼性が向上し、電力の安定供給が図られる。



## 事業の期間

令和8年度～令和9年度

# 古賀根橋ダム取水口スクリーン除塵機設置工事(継続費)

施設保全課 160,000千円 ※全体事業費 477,400千円  
【財源:自己資金、負担金】

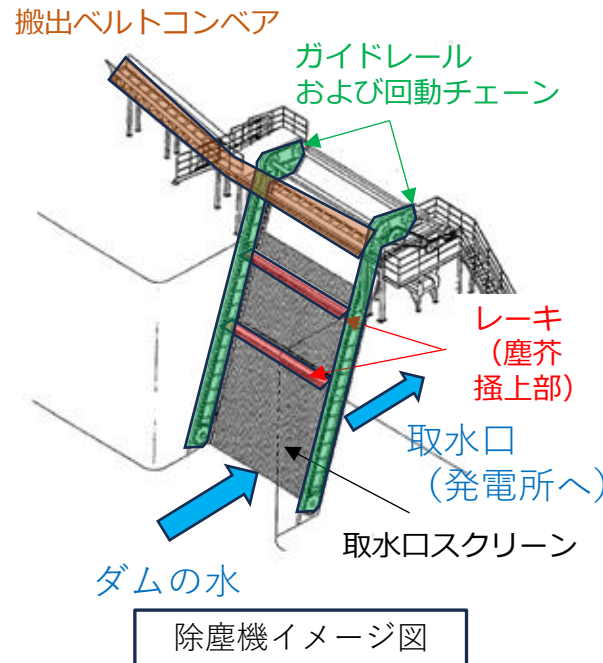
## 事業の目的

古賀根橋ダム湖内の塵芥等による発電取水口のスクリーン目詰まりを防止し、綾第二発電所の電力の安定供給を維持するため、取水口スクリーンに除塵機及び付帯設備を設置する。

## 事業の概要

- (1) 事業内容  
除塵機及び付帯設備設置

- (2) 事業効果  
除塵機を設置することで、発電取水口のスクリーン目詰まりが防止でき、長期間の発電停止および放流を伴う人力での除塵作業が必要なくなるため、電力の安定供給の維持が可能になる。



古賀根橋ダム取水口  
スクリーン目詰り状況



(参考) 猿瀬発電所除塵機

## 事業の期間

令和7年度～令和9年度

## 4 その他主要事業の概要

- (1) 石河内第一発電所1号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事（継続費）427,950千円  
1号発電機の自動制御装置は、近年補修部品の確保が困難な状況であることから、本装置の更新及び老朽化した機器の更新を行う。併せて保安規程に基づき水車発電機の分解点検を行う。
- (2) ㊦祝子発電所水圧鉄管塗装工事 230,000千円  
前回塗装から15年が経過した祝子発電所の屋外水圧鉄管について、塗装の経年劣化が進行していることから塗り替えを行う。
- (3) 緑のダム造成事業 41,060千円  
これまで取得・植林した山林の維持管理等を行うとともに、環境森林部が取り組む広葉樹の再生林等を支援することで、水源かん養機能の高い森林を整備し、電力の安定供給に資する。
- (4) 工業用水道施設取水口維持管理用道路工事 36,200千円  
台風等の異常出水時に取水口に堆積した流木及び土砂等を円滑に除去するため、維持管理用道路を整備し、安定的な取水につなげる。
- (5) ㊦工業用水道施設1号水管橋耐震補強詳細設計及び地質調査業務 19,500千円  
大規模地震を想定した耐震性を確保する施設補強工事を行うため、耐震補強詳細設計及び地質調査を行う。
- (6) 県営発電所周辺地域振興事業 13,000千円  
発電所の施設等が所在する市町村を対象として、各自治体が取り組む地球温暖化対策や地域活性化等の事業に対し助成金を交付する。
- (7) 工業用水道施設の維持・更新計画等のあり方検討業務委託 11,638千円  
令和4年9月に策定したアセットマネジメント計画見直しに伴い、令和6・7年度に工業用水道施設の維持・更新計画等のあり方検討業務委託を実施したことから、その成果に基づき詳細検討を行う。
- (8) 内水面漁業活性化総合対策事業 9,000千円  
川の恵みを受けている企業局として、河川環境保全に寄与するため、水産政策課と共同で河川調査や増殖活動を実施することにより、漁場環境の再生への取組を推進する。

## 5 知事部局等への主な経費支出予定額

(単位：千円)

区 分	支出予定額
知事部局	1,161,847
多目的ダム管理費用	745,764
水利使用料	164,961
一般県道田代八重綾線防災対策工事負担金	123,200
退職手当負担金	84,026
宮崎県開発事業特別資金特別会計への繰出金	24,514
緑のダム造成事業	10,382
内水面漁業活性化総合対策事業	9,000
市町村交付金	175,089
県営発電所周辺地域振興事業(市町村に対する補助)	13,000
合 計	1,349,936